

「ICAO 締約国発行の定期運送用操縦士等技能証明保有者に対する航空従事者技能証明等の実地試験の取扱いについて」の一部改正(案)に対する意見公募の結果
について

令和4年 11 月
国土交通省航空局安全部
安全政策課乗員政策室

国土交通省では、令和4年10月14日から令和4年11月14日までの期間において、「ICAO 締約国発行の定期運送用操縦士等技能証明保有者に対する航空従事者技能証明等の実地試験の取扱いについて」の一部改正(案)に関する意見の募集を行いました。

その結果、皆様からお寄せいただいたご意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進にご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上